

分担金・拠出金の名称	国際連合環境計画(UNEP)拠出金	平成28年度 予算額	117,904千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国連環境計画(UNEP)				
国際機関の概要	・国際連合環境計画(UNEP)は、地球規模の環境問題における国連機関の唯一の総合調整機関であり、多数国間環境条約の策定促進、地球環境のモニタリング及び情報の分析・提供、途上国の能力構築・技術移転に関する支援等の活動を行っている。 ・本拠出金は、UNEP事務局の運営経費として加盟国の任意拠出からなる環境基金に対し拠出するもの。事務局は、ナイロビ(ケニア)に所在。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		1 国連における環境分野の唯一の専門組織として、国際的な環境政策の策定等に大きな影響力を有している。リオ+20(平成24年)において国連加盟国はUNEPを強化することで一致。 2 上記1前段の次第により、UNEPは2030アジェンダ全体について、環境的側面の実施を担う。 3 上記1前段の次第により、UNEPはオゾン層保護ウィーン条約、バーゼル条約、生物多様性条約等、多数国間環境条約の形成を主導し、条約発効後はその事務局として指定されている。2013年10月に熊本で採択された「水銀に関する水俣条約」がUNEP主導で形成された最新の多数国間環境条約。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		1 UNEPは、国際環境アジェンダの設定や多数国間環境条約の策定等、我が国だけでは実施できない事業を行っている。 2 我が国の政策との関係では、UNEPにおける決議等を通じて、3R政策や低炭素社会、有害化学物質処理技術など我が国は自国の環境政策と技術の国際的な主流化に努めている。 例えば、2016年は第2回国連環境総会において、我が国から3R及び廃棄物処理政策を盛り込んだ決議案を提案し、採択された。具体的には、UNEP本部の所在するナイロビで定期的に開催される常駐代表委員会とその関連会合等において我が国から、UNEPの2018-21中期戦略計画、2018-19事業計画等に、3R等我が国の政策を反映させるコメントを行い、UNEA2を経てこれが最終的に反映の上で確定された。 また、これらUNEPの事業計画関連文書の交渉と並行して、我が国はEU、モンゴル等と共同で、3R政策や我が国がホストするUNEP/IETCの活動の強化を目指し、「廃棄物の環境上適正な管理」に関する決議案を起草・提案した。同決議案についても、上述の常駐代表委員会とその関連会合に始まりUNEA2とその準備会合にいたるまで、決議案の原提案国として我が国自身が交渉を主導した。その結果として決議案についてもUNEA2で採択されている。UNEPの今後2か年の活動は、このように我が国の政策を反映済みの中期戦略計画、事業計画、採択済み決議に従って行われる。 3 主要ドナー(上記15位以内を指す)である我が国が拠出額を減額した場合、多数国間環境条約の策定交渉の停滞につながりかねない。また、主要ドナーの多くが我が国とは異なり国連分担率を参考に拠出を行う中、我が国が主要ドナーからも外れる場合には、重要外交課題「グローバルな課題」の一角にある環境について遂行が困難になるおそれがある。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		1 UNEPの予算(収支)は、財政規則に従い外部機関の監査の対象となる。 2 UNEPの予算(修正)は、財政規則に従いUNEP加盟国への報告とその承認を経ることとなる。 3 UNEPは、2014年以降、国際公会計基準(IPSAS)、新行財政管理システム(Umoja)、結果重視予算(result-based budgeting)といったマネジメント改善措置を相次いで導入してきている。 4 UNEPの導入した上記3の改善措置は、米国、EUを含め主要先進国に評価されている。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		1 2014年末時点で、専門職以上の職員648名中、邦人職員は17名(2.6%)。右は前年同期比で変動なし。 2 邦人職員には幹部職員(D以上)が2名が含まれている。 3 UNEP事務局長を相手方として行う日UNEP政策対話では、邦人職員の更なる採用について主要議題として取り上げてきている。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		以下のとおりPDCAが確保されている。 ①計画段階(Plan): 国連環境総会にて2か年事業計画及び予算案を審議、承認。 ②実施段階(Do): 我が国義務的拠出金の支払い、UNEPによる事業計画の実施。各種会議及び文書を通じたUNEPの活動のモニタリング。政策対話等の個別協議を通じた我が国の重点分野に関する連携強化。 ③評価段階(Check): 内部・外部監査報告書や国連環境総会及び常駐代表委員会等における運営・活動の評価。 ④フォローアップ(Act): 各種会議及び日UNEP政策対話等のやり取りを通じた改善の申入れ。			
担当課・室名	国際協力局地球環境課				